

事 務 連 絡

令和 5 年 1 1 月 1 7 日

各 市 町 村 立 学 校 長
各 課 所 館 長
各 県 立 学 校 長 } 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長

(公 印 省 略)

「令和 5 年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の
決定・変更通知書（納税義務者用）」の送付について（通知）

日頃、適正な給与支給事務につきまして、格別の御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、別添のとおり貴所属職員に係る「令和 5 年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）」が関係市区町村から送付されました。

ついては、所属職員（該当者）へ交付してください。

なお、本人への交付時の注意点につきましては、令和 5 年 6 月 1 日付け教職第 3 2 6 号を参照願います。

また、異動等により在籍していない職員の税額決定・変更通知書が含まれていた場合は、現在の所属に回送していただくようお願いいたします。

担 当 給 与 管 理 担 当

電 話 0 4 8 - 8 3 0 - 6 6 7 1